

動物と共に生きる社会を

9月20日～26日は動物愛護週間です

市では、人と動物が共に幸せに生きていける街を目指しています。
動物のことやペットを飼う際の決まりについて知り、適切な飼育に努めましょう。

不幸なペットを増やさないために

人と動物が共生できる明るい社会の実現を目指すための拠点施設として、「下関市動物愛護管理センター」は平成21年にオープンしました。動物の愛護と正しい飼い方に理解と関心を深めてもらうため、さまざまな取り組みをしています。しかし一方で、年々減少しているとはいえ、センターでは、いまだに多くの犬や猫を収容し、殺処分しているという現状があります。犬や猫の殺処分を少しでも減らすため、飼い主の方に次のことを守っていただきたいと考えています。



⑥ **きちんとお世話ができる数にしましょう**
飼っているペットが増えすぎると、餌や健康管理に必要な費用が増えます。管理できなくなることはないように、不妊・去勢手術をしてください。

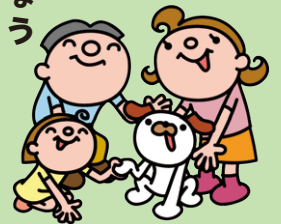
⑦ **迷子にさせないようにしましょう**
ペットが逃げ出し、迷子にならないように、必要な対策を取ってください。万が一のために、飼い主の連絡先を記載した首輪や迷子札、マイクロチップ（電子標識器具）などを着けてください。もしペットが迷子になったら、すぐにセンターや警察に連絡をしてください。

⑧ **社会に対する責任を果たしましょう**
地域社会の中で暮らしている以上、法律や社会のルールを守りましょう。ペットが人に危害を及ぼしたり、街を汚したり、自然環境に悪影響を及ぼさないようにする責任があります。動物の嫌いな人や苦手な人、動物にアレルギーを持っている人への配慮も必要です。

⑨ **ペットの健康と安全を確保しましょう**
ペットが快適で安全に暮らせるような環境を整え、ペットの病気への正しい知識をもち、動物病院に連れて行くなど、その予防に必要な対策をとりましょう。

⑩ **最期まで責任を持って飼いましょう**
一般的に犬や猫は10年～15年生きるといわれています。自分の生活環境の変化、年を取ったペットの看護や介護が必要になることも考えておきましょう。

ペットの飼い主
く心得5か条く



犬・猫の譲渡会・譲渡前講習会開催のお知らせ

回 9月13・24・27日 ▷講習会受け付け=午前9時30分～9時50分 ▷譲渡会受け付け=午前11時まで ※動物愛護管理センターの犬・猫の譲渡には、事前に譲渡前講習会の受講が必要(面接審査あり)。講習会の修了証所持の方はセンター開館時にいつでも犬・猫の譲渡可能 自身分を証明できるもの(免許証など)、住宅で飼育できる証明書類(集合住宅・借家で飼育予定の場合)、狂犬病予防法に基づく登録手数料3,000円(犬のみ)、キャリーケースや首輪・リードなど動物を連れて帰るために必要なもの、万が一の場合に譲受人に代わって譲り受けた犬・猫を飼養する方の誓約書(65歳以上の方のみ)

▲犬・猫の譲渡会



猫の飼い主さん・餌やりさんへ

外は危険がいっぱい



屋外には感染症などの病気、交通事故、迷子など危険がいっぱい。

屋内でも十分に飼えます



猫が好む「上下に移動できる段差のある環境」や「安心して休める寝場所」「隠れる場所」「快適な室温」「清潔なトイレ」などでストレスなく暮らせます。



無責任な餌やりはやめましょう



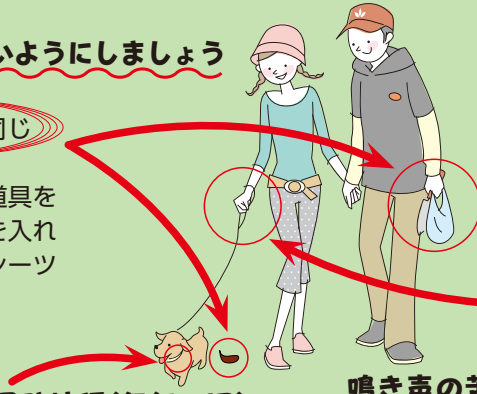
ふん尿被害、庭や畑を荒らす、車を傷つけられたなど野良猫への無責任な餌やりの苦情が数多く寄せられています。

猫がひもじい思いをしてかわいそうだ、猫が好きだから、という気持ちは大切ですが、結果的に猫が嫌われるような無責任な餌やりはやめませんか？

犬の飼い主さんへ

ふんは必ず持ち帰り、街を汚さないようにしましょう

ふんの放置は「ごみのポイ捨てと同じ」です。散歩のときは、必ずふんを持ち帰る道具を携行しましょう。おしっこを流す水を入れたペットボトルや、吸い取るペットシートを携行しましょう。



放し飼いは絶対にやめましょう

リードは飼い主と愛犬の「命綱」です。小型犬であっても、おとなしい犬であっても、かしい犬であっても、放し飼いはやめましょう。

登録(生涯に1度)をし、狂犬病予防接種(毎年1回)を受けて必ず登録鑑札、注射済票を装着させましょう

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、世界では年間約6万人以上の方が亡くなっているといわれる、致死率ほぼ100%の大変恐ろしい病気です。

登録と予防接種は飼い主としての責務です。

鳴き声の苦情が寄せられたら

散歩などの要求吠え、認知症など…まずは、犬が鳴く原因を探ってみましょう。散歩に連れて行く、かかりつけの病院に連れていくなど、原因を取り除いてあげてください。犬をつなぐ場所を変えてみたり、目隠しの壁を設置してみたり、室内に入れてみることもひとつの方法です。中には犬がかわいいあまり、甘やかしすぎている飼い主さんもいますが、きちんとしつけをしましょう。

飼い犬が人をかんだ場合は、まず動物愛護管理センターに連絡を

○**ペット火葬(有料)**
死亡したペットの火葬を行っています。センターでは殺処分された犬・猫と一緒に火葬しますので、個別火葬や焼骨返還はできません。

○**避妊手術助成金**
不幸な子犬、子猫を産ませないために、避妊手術を受けさせましょう。気質も穏やかになり、飼いやすくなります。手術には助成制度があります(先着順、要件あり)。必ず手術前に申請を。

○**犬のしつけ方教室**
人と犬が快適に暮らすため、犬の訓練士を招き、犬の習性や飼い方を学んでいたただく教室を開催しています。詳細はセンターまで。

センターではこんな取り組みもしています



問い合わせ

下関市動物愛護管理センター
(動物ふれ愛ランド下関)
☎263-1125

下関動物ふれあいフェスティバル

回 9月23日(水) 午前10時～午後2時
 所 動物愛護管理センター(大字井田)
 内容 犬の永年飼養者表彰・児童絵画表彰、動物慰霊祭(午前10時40分)、ねこの部屋、開業獣医師会による動物健康無料相談、犬のしつけ方教室、ふれあいミニ動物園など



▲永年飼養者表彰

